

陳 情 文 書 表

平成 19 年 12 月 7 日提出

番 号	平成 19 年陳情第 7 号
件 名	「道立試験研究機関への地方独立行政法人制度導入に反対する意見書」の提出を求める陳情
陳情の旨	<p>日本の食料自給率は、39%で先進国では一番低い値になっております。その中でも、北海道の農業は、安全・安心で良質な食料の安定供給をはじめ、地域経済への発展に大きく貢献しております。</p> <p>しかし、農畜産物の貿易ルール等を決める WTO 農業交渉や日豪 EPA 交渉が進められ、北海道経済の柱である農業に大きな打撃を与えることが危惧され、十勝の農業、十勝の地域経済への打撃は必至であります。</p> <p>このような国際情勢に加え、道が 12 月に開催予定の第四回定例道議会へ方針（案）の報告をしようとしているのが、道立の農林水産業の試験研究機関を含む 22 の試験研究機関を、別の「地方独立行政法人」にしようとする事です。「地方独立行政法人」となれば、企業会計として採算重視の研究となり、北海道内の農林水産従事者に密着した研究ができなくなっていくます。また、年々「補助金」の削減により、分析・鑑定等の手数料の発生や値上げ、相談・指導・普及等が有料になるばかりではなく、試験研究機関そのものの存続事態も危ぶまれる状況になります。</p> <p>北海道だからこそ、基幹産業である第 1 次産業の強化・発展が必要であり、その第 1 次産業を支える試験研究機関は、道立による公正で中立を保つ機関でなければなりません。</p> <p>農林水産業の従事者、消費者、試験研究機関に携わる職員など広く意見を求め、道立の試験研究機関への地方独立行政法人制度導入に反対していただくことを、強く要望する意見書を提出するよう陳情します。</p>
陳情者の住所氏名	芽室町東 1 条南 1 丁目 連合北海道芽室地区連合 会長 西 藤 孝 幸
受付年月日	平成 19 年 12 月 3 日
備 考	